

# 福祉のひろば

## 共同募金運動のお礼

社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金運動（令和3年10月）および歳末たすけあい運動（同年12月）を実施いたしました。

市民の皆さんのご協力により、赤い羽根共同募金運動に164万円、歳末たすけあい運動に387万円の募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

赤い羽根共同募金は、地域の社会福祉施設のために、歳末たすけあい募金は、在宅要介護者世帯見舞品、在宅障害者成人祝品、また年間を通じて地域福祉活動費として活用させていただきます。

## 福祉のひろば

【社会福祉協議会】（☎042-386-10294）  
【ふれあい・いきいきサロン】  
【助成希望団体募集】

高齢者、障がいのある方、子育て中の親子などの孤立予防、地域の見守りを目的とした非営利のサロン団体に助成します。これから立ち上げる方、すでに活動を始めている団体もお気軽にご相談ください。

【市内を拠点とし、原則月1回以上の活動を行っているふれあい・いきいきサロン登録団体】※事前に登録が必要です  
【電話】小金井ボランティア・市民活動センター（☎042-387-0011）へ

【戦没者等の遺族の皆さまへ】  
第十一回特別弔慰金の請求を受け付けています。請求期間を過ぎると、受ける権利が

なくなりまますのでお早めに請求ください。  
【戦没者等の死亡当時の遺族】で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）のいない場合で、先順位の方1人【請求期限】令和5年3月31日【地域福祉課地域福祉係】（☎042-387-9915）

## 福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。  
【在宅で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方】  
① 体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上▽視覚障がいの程度が2級以上▽内部障がいの程度が1級▽愛の手帳の障がいの程度が2度以上▽精

神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上※精神障がいの方は、認定審査が必要です  
【助成額】1か月3千円まで  
【新たに申請する方へ】  
申請は、随時受け付けています。対象の方で、助成を受けていない方は申請してください。  
ただし、ガソリン費助成を受けている方への助成はできません。

## 福祉の決定を受けている方へ

3月下旬に請求用紙を送付しましたので、請求書を提出してください。  
【振込日】4月27日（水）  
【請求方法】4月10日（消印有効）までに、郵送または直接、タクシーの領収書（令和3年10月～4年3月分）を請求書に添えて、自立生活支援課相談支援係（〒184-8504住

所不要・市役所第二庁舎2階）（☎042-387-9841 FAX 042-384-2524）へ  
【心身障害者福祉手当の支給】  
4月期分＝令和3年12月～4年3月分  
【振込日】4月8日（金）  
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

## 高齢者いきいき活動推進員募集

【講座企画、会場準備等】市内  
【高齢者いきいき活動】  
【まなぶ 語る つながる 家族の会】  
介護者同士等で、介護の悩みなどを語り合いませんか。介護が必要な方がいて、参加が難しい方はご相談ください。  
【時】4月9日（土）午後1時～2時15分【特別養護老人ホームつきみの園（中町2-15-25）】  
【定】6人（申込順。介護者を優先）  
【申】4月1日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター（☎042-386-6514）へ

【ひつり】で悩まず、みんな  
【認知症介護の座談会】  
【時】4月～6月の第3木曜日午前10時～正午【公民館貫井北分館】  
【定】各日8人（申込順）  
【申】開館日前までに、電話または公民館貫井北分館窓口（☎042-385-3401）へ

## みなみ地域包括支援センター

高齢者の方向けに、イベント、健康、防犯防災等の情報を発信しています。  
【小金井みなみ地域包括支援センター】（☎042-388-8400）

【認知症カフェぬくいきた（4月～6月）】  
毎月第1月曜日午前10時～正午【公民館貫井北分館】  
【申】当日直接会場へ【公民館貫井北分館】（☎042-385-3401）

## シルバー人材センター

【時内】左表の通り【シルバー人材センター】東町会議室（東町4-38-26）  
【請同センター】パソコン班【各5人】  
【他】パソコンはWindows10、Office 2019を使用します▽希望者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください  
【申】開催日の4日前（土曜・日曜・祝日を除く）までに、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を同センター（☎042-27-7117 FAX 042-27-7476）へ

【シルバー人材センター】  
【パソコン教室】

# 事業者等が障がいのある方へ合理的な配慮を提供するための費用を助成します

事業者等が行う合理的な配慮の提供に要する費用の一部を助成します。なお助成を受けるには事前申請が必要となります。詳細は市ホームページをご覧ください。

【自立生活支援課障害福祉係】（☎042-387-9848）

対象経費	例	助成上限額	助成率
コミュニケーションツール作成費用	点字等によるコミュニケーションツールの作成	50,000円	70%
物品購入費用	筆談ボード、音声拡張器、ローカウンター、高さ可動式テーブル等の物品の購入	100,000円	
工事費用	階段、トイレ等の手すりの設置、段差の解消、点字ブロック等の敷設、和式トイレの洋式化、ドアの改修等に係る工事	200,000円	
手話通訳者等の派遣費用	不特定多数の市民が参加するイベント等への手話通訳者または要約筆記者の派遣依頼	30,000円	

# 東京都シルバーパスを発行中

都内在住の70歳以上の方を対象に、都営交通および都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」（有効期限＝9月30日）を発行しています。

東京都シルバーパスは（一社）東京バス協会が実施しています。市では発行していませんので、申し込みに必要な書類等は、同協会へお問い合わせください。

【常設窓口】京王バス小金井営業所（本町5-3-31）＝土曜・日曜・祝日を除く午前10時～午後4時

【料】▷令和4年度市・都民税が課税で、令和3年中の合計所得金額が135万円（賦課決定前は令和2年中の合計所得金額が135万円）を超える方＝10,255円※4月1日から▷それ以外の方＝1,000円

【問】同協会（☎03-5308-6950＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

【ひつり】で悩まず、みんな  
【認知症介護の座談会】  
【時】4月～6月の第3木曜日午前10時～正午【公民館貫井北分館】  
【定】各日8人（申込順）  
【申】開館日前までに、電話または公民館貫井北分館窓口（☎042-385-3401）へ

講習名	日程	講習時間	費用 (教材費含む)
一般レッスン	相談して決定します ※個人教室		1,500円/時間 (教材費は別途実費)
初期設定、トラブル対応			2,500円/時間
C o C o サロン (パソコン趣味の講座)	月2回（火曜・木曜・土曜日 いずれか）	13:00～16:00	5,000円/月